## 継続検査OSSにおける処理運用方法の拡大について

(2020.5.1~)

(rev1.0)

検査企画課・指導課 情報管理課・システム企画課 2020年4月24日



## 目次



•	拡大する処理運用方法の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.2
•	現状の処理運用イメージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.3
•	拡大後の処理運用イメージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.4

## 拡大する処理運用方法の概要



継続検査OSSが開始され、これまで様々な、システムに係る改善要望等があがっており、実際の運用等を踏まえ検討した結果、**5月1日**より**以下の件について処理運用方法を拡大**することとしましたので、事前に周知いたします。

- 「検査証有効期間短縮となるOSS申請」や「放置違反金滞納情報があるOSS申請」に係る処理運用
- ▶ 継続検査OSS申請後、検査記録を行おうとした際、当該申請が『有効期間短縮エラーまたは放置違反金滞納エラー』となった場合・・・

#### 【現状の処理運用】

- ・軽検協事務所等職員は、「補正のスキームを利用した(意思)確認=補正通知」
- ・<u>申請代理人は</u>、処分通知内容を確認後、「補正のスキームを利用した意思表示・回答=ポータルサイトからの補正申請」

を行う必要がありました。

この電子的な意思表示・回答を受けて、軽検協システムが、『電子申請書』に当該エラーを解除するコード値を<u>自動で設定</u>のうえ、処理 を進める仕組みとしておりました。

補足)実運用上、**その他の処理方法**として、軽検協事務所等職員による**却下処分通知からの**、申請代理人側でタイミングを見計らっての**再申請**、という方法を採られているところもあると伺っています。

#### 【拡大後の処理運用】

上記の運用に加えて、**申請代理人・軽検協事務所等職員の円滑な連携により**、案件に対する意思表示(有効期間短縮エラーに係る短縮可否、放置違反金滞納エラーに係る納付状況)が確認できた場合は、

・<mark>軽検協事務所等職員が</mark>、当該エラーを解除するコード値を<u>手動で入力し決裁のうえ処理を進める仕組みを可能</u>

とします。(システム改修を行います。)

この方法を採った場合、**申請代理人は、「補正のスキームを利用した意思表示・回答(ポータルサイトからの補正申請)」が不要**となります。

注)ただし、**お互いにシステムを利用せずに(意思)確認【軽検協】/意思表示・回答【申請代理人】**を行うこととなり、その**証跡がシステムに残らない**ため、後にトラブル(言った言ってない)とならないように、軽検協事務所等職員とご調整をお願いいたします。

具体的な運用イメージについては、次ページ以降をご参照ください。

## 現状の処理運用イメージ

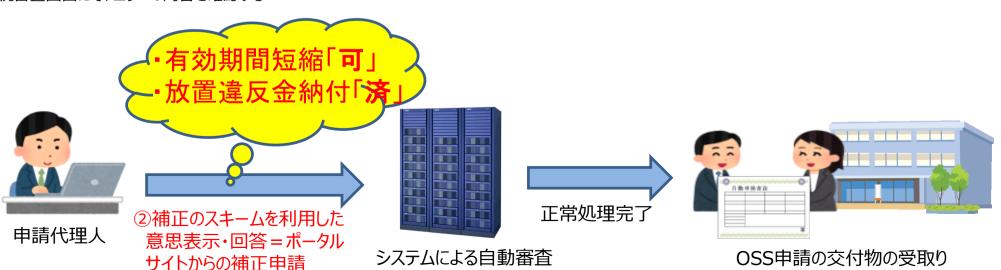


前ページでもお伝えしましたが、継続検査OSS申請がなされ、検査記録を行おうとした際に『有効期間短縮エラーまたは放 置違反金滞納エラー』となった場合は、軽検協事務所等職員による目視審査が必要となります。

軽検協事務所等職員は、目視審査の結果、①「補正のスキームを利用した(意思)確認 = 補正通知」を行い、通知を 受けた申請代理人は、通知内容を確認した後、②「補正のスキームを利用した意思表示・回答=補正申請」を行う必要 がありました。



目視審査画面にて、エラーの内容を確認する



## 拡大後の処理運用イメージ

サイトからの補正申請



前ページの運用に加えて、軽検協事務所等職員による目視審査の結果、口頭等により案件に対する意思または回答が確認できた場合 (1)及び1)")は、軽検協事務所等職員の処理(2)決裁)により、申請を進めることが可能となります。(システム改修を行います。)

口頭等により案件に対する意思または回答が確認できた場合、申請代理人は、補正のスキームを利用した意思表示・回答=補正申請 を行う必要はありません。(軽検協事務所職員も、補正のスキームを利用した(意思)確認 = 補正通知を行いません。)

補正のスキーハまたは口頭等のいずれの運用方法を採るかについては、軽検協事務所等職員とご調整をお願いいたします。

注)ただし、お互いにシステムを利用せずに(意思)確認【軽検協】/意思表示・回答【申請代理人】を行うこととなり、その証跡がシステムに残らないため、後にトラブル(言った言ってない) とならないように十分ご調整ください。 目視審查 三重 599 さ 4249,1234567,継続検 ①口頭等による意思(確認) 軽検協 事務所等職員 申請代理人 日視審査画面にて、エラーの内容を確認する ①"口頭等による意思表示(回答) 2 決裁 意思が確認できた場合は不要 正常処理完了 申請代理人 思表示•回答

システムによる自動審査

OSS申請の交付物の受取り



# End Of File